

高病原性鳥インフルエンザ対応防疫対策本部会議の概要

平成22年12月24日（金）17：00～
於：県災害対策本部室（県庁第2庁舎3階）

1 本部長（知事）あいさつ

- ・本日、農林水産省からこのまま26日まで新たな発生がないという条件で移動制限解除について差し支えないという回答が先ほどあり、26日の深夜12時には移動制限が解除となる見込み。
- ・米子市では今月18日にコハクチョウの発生が確認され、鹿児島でもマナヅル、ナベヅルで発見される等全国でも確認されており、今後も監視体制の継続が必要。
- ・これまでの対応で、さまざまな反省点もあり、今後の防疫体制の強化のために、議論し、実りある対策会議にしたい。

2 本県の対応経過及び今後の対応方針

11月30日からの患畜確定からの対応等経過を資料に基づき、畜産課長、生活環境部長から説明。

【伊藤教授コメント】

- ・防鳥ネットの徹底と水鳥からウィルスを橋渡しすると想定されるネズミ等の小型ほ乳類、昆虫等をこまめに駆除することも必要。
- ・野鳥については、全国的な蔓延状況を考えると、春に渡り鳥が北方へ帰り始めるまでは、監視体制の継続が必要。

【知事】

- ・ネズミ、昆虫対策をどう考えているのか。
→（畜産課長）ネズミ、昆虫対策の農家指導を徹底していく。
- ・移動制限区域内の農家への損失補償助成は1月以降ではなく前倒しで1月には行うこと。
→（畜産課長）損失補償助成は1月に行うよう進める。

3 初動防疫に係る課題等

【西部総合事務所長】

- ・情報ルートの点検が必要。
- ・今後マニュアルの作成にあたっては口蹄疫のマニュアルをベースにすべき。

【生活環境部長】

- ・発生農場の鶏糞等汚染物質がどこに流通しているか把握する必要があり、効率的な対策には今後情報の整理が必要。

【知事】

- ・（株）大山どりから10万枚のマスクの寄付の申し出があった。マスクにも関連することだが、初動に必要な備蓄資材については、再点検し、備蓄しておくべきものは準備しておくこと。

4 風評被害の状況

【商工労働部長】

商工団体を通じて確認。先回調査では7社が売り上げが若干減少とのことであったが、本日の調査では、影響は出てない旨の回答あり。

【文化観光局】

西部総合事務所が皆生旅館組合と協力して安心情報を提供する対策をとっている。

5 本部長（知事）コメント

- ・27日午前0時をもって制限解除する方針をここに定める。
- ・今後も監視体制を継続し、気を緩めることなく、引き締めていってもらいたい。